

南から見た「ジャスミン革命」

——民主化運動はサブサハラ・アフリカに波及するか？

武内進一

I 中東・北アフリカと サブサハラ・アフリカ

地域研究とは、特定の地域を専門的に研究するなりわいである。その地域とは、国であったり、国の一部であったり、一国の国境を超えた領域であったりするが、通常自らの専門的知識を深めるためにエネルギーが注がれる。しかし、他地域の状況が、自らが研究対象とする地域の姿に違った角度から光を当てることがある。私はサブサハラ・アフリカ——とくにルワンダやコンゴ民主共和国など中部アフリカを専門とする者であるが、二〇一〇年末から始まった中東・北アフリカの急激な政治変動をそうした関心

から興味深く眺めてきた。

その過程でしばしば、「こうした動きは、サブサハラ・アフリカに波及するのか」という問いを投げかけられた。権威主義的な政治体制が多いサブサハラ・アフリカに、隣接する中東・北アフリカの民主化要求運動が波及するのはないかというのは、当然生じる疑問である。これに対して私は、直感的に「波及しない」と答えてきた。サブサハラ・アフリカを見てきた者にとって、民衆が民主化を要求し、国家が譲歩を余儀なくされる様には既視感がある。冷戦終結直後の一九九〇年代初頭、サブサハラ・アフリカでは民主化要求運動が盛り上がり、民主的な政治制度の導入が急速に進んだ。それが脳裏に浮かんだのである。一方、中東・北アフリカでは、冷戦終結以降今回の動きが始まるまで、地域全体を巻き込んだ激しい政治変動は生じてこな

かった。

二〇一一年九月末の執筆段階において、サブサハラ・アフリカに「アラブの春」が波及する動きはほとんどない。その意味で私の直感の外れていない。とはいえ、中東・北アフリカで進行中の民主化運動を単にサブサハラ・アフリカ諸国の運動が遅れてやってきたものと見なすこともできないだろう。波及の可能性は、二つの地域で起こった民主化要求運動の性格の違いを踏まえて検討されなければならぬ。本稿では、こうした問題意識に基づいて、二つの地域の政治変動を比較する。政治面、社会経済面のデータに基づいて、それぞれの要因と性格に光を当てることを目指す。専門外の地域について論じることは無謀な試みであり、議論に不十分な点が多々あることは認識している。地域間対話の試みとして、とりわけ中東・北アフリカ研究者のご批判を仰ぎたい。

Ⅱ サブサハラ・アフリカの民主化要求運動——一九九〇年代初頭*

まず、二〇年前のサブサハラ・アフリカで何が起こったのかを見ておこう。図1は、二〇〇三年段階のサブサハラ・アフリカの独立国（四八カ国）について、その政治変

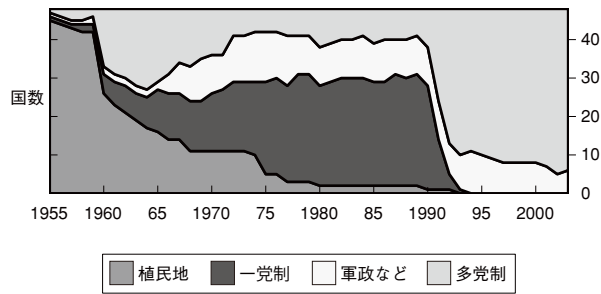


図1 サブサハラ・アフリカ諸国の政治変化 (1955～2003年)

(出所) 武内 2009 : 54.

への動きである。一九六〇年代に独立した国家の多くは、当初多党制を採用した。これはサブサハラ・アフリカの国々が、独立に際して旧宗主国の政治体制を模したからである。しかし、多党制の国の数は一九六〇年代半ば以降減少しはじめ、代わって「軍政など」や「一党制」に分類される国の数が増加する。とくに後者は、一九七〇年代以降サブサハラ・アフリカ諸国で最も一般的な政治システムと

化を一九五五～二〇〇三年の期間で示したものである。こ

こでは、政治のあり方を便宜上四つ（植民地、一党制、軍政など、多党制）に分けている。「植民地」とは、外国の政治的支配下にあり、主権を有していない状態を指す。「一党制」とは唯一の政党しか存在しない政治制度で、憲法にその旨明記される場合とされない場合がある。フォー

マルドあれ、インフォーマルであれ、政党活動が制限されているという意味で、権威主義的政治体制と考えてよい。「軍政など」には、政党活動が否定される軍政を典型として、やはり権威主義体制が含まれる。「多党制」は、複数の政党による競争的選挙が制度的に認められた状態で、民主主義体制の形式を備えている。ただし、後述するように、民主主義の形式がその実質を保証するとは限らない。

図1から、サブサハラ・アフリカ諸国が二〇世紀後半に二つの大きな政治変化を経験したことがわかる。第一に、脱植民地化である。植民地体制下にある国々は、一九六〇

年の「アフリカの年」以降、急速に減少し、一九九三年のエリトリア独立をもって消滅した。二〇世紀後半、サブサハラ・アフリカでは新たに続々と主権国家が誕生したのである。この波は今日まで続いており、二〇一一年七月には南部スーダンが四九番目のサブサハラ・アフリカ国家に加

わった。

第二に、一九九〇年代初頭に起こった一党制から多党制

なり、一九八〇年代後半には約三分の二が一党制を掲げるようになった。

ところが、一党制を掲げる国の数は、一九九〇年代初頭のわずか数年間に急速に減少し、消滅してしまう。この時期、サブサハラ・アフリカ諸国で、一党制から多党制への急速な転換が起こったのである。この急速な政治変化は、国内における民主化要求運動の盛り上がりや直接的な契機としていたが、明らかに国際政治上の要因に基づくもの

だった。すなわち、一九八九年のベルリンの壁崩壊に象徴される冷戦の終焉と東西対立の解消、それに伴う援助政策の転換である。

冷戦期においては、東西両陣営とも、戦略援助の名の下に、新興独立国を自陣営に囲い込むことを政策上の優先課題とした。自陣営の国に対しては、国内政治のあり方に基本的に口出しせず、現行政権を支えた。しかし、冷戦が終結し東側陣営が消滅すると、腐敗した政権に多額の援助を注ぎ込むことに国内納税者の理解は得られない。西側先進国は、こぞって援助政策を転換し、「民主化しない国には援助しない」方針を掲げるようになったのである。

この政策転換の影響は甚大であった。サブサハラ・アフリカ諸国は、一九八〇年代以降おしなべて経済危機に喘いでおり、援助が止まれば国家財政の破綻を余儀なくされる。西側先進国の要求に従うほか、選択肢はなかった。

西側先進国の要求に従うほか、選択肢はなかった。

西側先進国の要求に従うほか、選択肢はなかった。

西側先進国の要求に従うほか、選択肢はなかった。

西側先進国の要求に従うほか、選択肢はなかった。

西側先進国の要求に従うほか、選択肢はなかった。

西側先進国の要求に従うほか、選択肢はなかった。

西側先進国の要求に従うほか、選択肢はなかった。

表1 サブサハラ・アフリカ諸国の政治変化 (1988年末と2010年末)

同じ国家元首が継続して統治 (7)	アンゴラ、ブルキナファソ、カメルーン、赤道ギニア、スワジランド、ジンバブウェ、ウガンダ
国家元首を息子が世襲 (2)	ガボン、トーゴ
政権交代あり (37)	ベナン、ボツワナ、ブルンディ、カーボヴェルデ、中央アフリカ、チャド、コモロ、コンゴ民主共和国、コンゴ共和国、コートディヴォワール、ジブチ、エチオピア、ガンビア、ガーナ、ギニア、ギニアビサウ、ケニア、レソト、リベリア、マダガスカル、マラウイ、マリ、モーリタニア、モーリシャス、モザンビーク、ニジェール、ナイジェリア、ルワンダ、サントメ・プリンシペ、セネガル、セイシェル、シエラレオネ、ソマリア、南アフリカ、スーダン、タンザニア、ザンビア

(出所) EIU など参考に筆者作成。

ここで「民主化」とは、具体的にいえば一党制を廃棄し多党制へ移行することを意味した。サブサハラ・アフリカ諸国の政治指導者たちは、資金調達を確保し、自らの延命を図るために、「民主化」すなわち多党制の導入を決断したのである。国内の民主化運動を過小評価すべきではないが、一九九〇年代初頭のサブサハラ・アフリカにおける急速な多党制導入は、「上からの制度改革」という性格が強い。

Ⅲ 冷戦後サブサハラ・アフリカ諸国の移行

こうした急速な制度改革は、どのような帰結をもたらしたのだろうか。一九九〇年代以降のサブサハラ・アフリカ諸国の政治変動は、おおむね三つのパターンに類型化できる。第一に、激しい武力紛争に陥ったケースである。急速な多党制化は、従来の集権的な統治システムを弱め、政治秩序を不安定化させる。政治指導者間の権力闘争を処理するための制度も整っていないから、暴力に依存することも少なくない。こうした条件の下で、この時期のサブサハラ・アフリカ諸国では、深刻な武力紛争が頻発した。ソマリア、リベリア、シエラレオネ、ルワンダ、ブルンディ、

コンゴ共和国、コンゴ民主共和国など、一九九〇年代に起こった武力紛争の事例は枚挙に暇がない。

武力紛争が起こらなかった国はどうか。これは、二つのタイプに分かれる。冷戦期の政治指導者が権力構造を変えずに政権を保持した国々と、平和裡に政権交代が達成され実質的な民主化が進展した国々である。ガボン、カメルーン、トーゴといった国々では、冷戦期に一党制を利用して権力基盤を固めた大統領が、多党制導入後も政権維持に成功した。これらの国々では、多党制導入の前後で政治権力の性格は大きく変わっていない。公的には多党制民主主義の諸制度が導入されているものの、反体制勢力や野党の活動がインフォーマルな形で制限され、実態としては民主主義にはほど遠い。ここでは、従来の政治指導者が、多党制導入後の政治権力闘争に勝利し、紛争を抑圧したといえる。

一方、ガーナやベナンなど、数は少ないが、冷戦後の政治過程において実質的な民主主義の深化が観察された国も存在する。冷戦末期、ガーナは軍事政権下にあり、ベナンはマルクス・レーニン主義を掲げていた。しかし、いずれも一九九〇年代初頭に多党制を導入した後は、定期的選挙を繰り返し、それによって政権交代も起きている。これらの国々では、民主的制度改革が実質的な意味を持ち、武力紛争の予防にも貢献したと評価できる。

こうしたサブサハラ・アフリカ諸国の冷戦後の政治変化をまとめたのが表1である。ここでは、冷戦直前の一九八八年末と中東・北アフリカの民主化要求運動が本格化する直前の二〇一〇年末を比較し、一九八八年末の段階で独立していた四六カ国を三つの基準で分類している。第一に、この二二年間、同じ国家元首が継続して統治した国である。第二に、この間、国家元首が父親から息子に継承された国である。これら二つのグループは、冷戦終結の前後で権力構造に実質的な変化がなかったと見なしてよい。その他三七カ国が第三のグループで、何らかの形で冷戦後に政権交代が生じた国々である。政権交代は民主的手段でなされるとは限らない。ルワンダやスーダン、ソマリアといった国々がここに含まれていることから判るように、内戦やクーデタの結果として政権が変わることも少なくない。

この表が示すのは、サブサハラ・アフリカでは冷戦終結以降、何らかの形で政治権力構造が変化した国が多いという事実である。冷戦終結を契機とする援助政策の変化がサブサハラ・アフリカ諸国に急激な多党制化を促した。それに伴う政治の不安定化から武力紛争が勃発した国もあれば、うまく民主主義の実質的深化に繋がった国もあった。政治変動の形式は多様だが、サブサハラ・アフリカでは多くの国が冷戦終結後に権力構造の転換を経験したのである。

表2 中東・北アフリカ諸国の政治変化 (1988年末と2010年末)

同じ国家元首が継続して統治 (4)	エジプト、リビア、チュニジア、イエメン*
国家元首を息子が世襲 (9)	バハレーン、ヨルダン、クウェート、モロッコ、オマーン、カタール、サウジアラビア、シリア、アラブ首長国連邦
政権交代あり (7)	アルジェリア、イラン、イラク、イスラエル、レバノン、パレスチナ、トルコ

(出所) EIU など参考に筆者作成。

(注) * イエメンのサレハ大統領は、南イエメンとの統合 (1990年) 以前、1978年から北イエメンの大統領を務めていた。

挙で選出される議会を有する立憲君主制の国々から、サウジアラビアのように議会のない絶対王政の国までさまざまだが、総じて王権は強く、議会や政党の活動にフォーマルな形で制限が加えられている。^{＊6}

人間文化研究機構「イスラーム地域研究プロジェクト」の手による「中東の民主化データベース」が詳細に明らかにするように、第一、第二グループの一三カ国も、冷戦終結以降、さまざまな政治改革に取り組んできた。しかし、それらは基本的に「上からの制度改革」であり、政治権力を保持するグループが変わる事態にはいたらなかった。そのため、サブサハラ・アフリカ諸国では政治活動へのフォーマルな制限条項が冷戦終結後にほとんど撤廃されたのに対して、中東・北アフリカ諸国では今日にいたるまでそれが残存したのである。

第三に、政治変化に対する冷戦終結のインパクトが総じて希薄なことである。権力構造の変化がなかった国々はもとより、この間政権交代を経験した国々についても、その要因として、冷戦終結の影響はあまり明確ではない。冷戦終結を契機として一党制から多党制に移行したといえるのは、第三グループではアルジェリアだけであり、その理由も援助獲得のためというより、従来の国是である社会主義イデオロギーの破綻に伴う措置であった。エジプトやチュニジアでは冷戦終結以前から多党制が導入されており、国

IV 冷戦後中東・北アフリカ諸国の政治変化

一方の中東・北アフリカ諸国はどうか。東はイランから西はモロッコまで、一般に中東・北アフリカ地域に分類される二〇カ国について、表1と同様の基準で分類したものが表2である。この表から、前出のサブサハラ・アフリカとはかなり異なった様相が見えてくる。ここでは、三点を指摘しておきたい。

第一に、冷戦終結を挟んで、政治権力構造が変化しなかった国が多い。一九八八年末から二〇一〇年末までの二二年間、まったく政治指導者が変わらなかった国が四つある。これらはいずれも二〇一〇年末以降、激しい民主化運動に直面した、共和制の国々である。この四カ国と国家元首を息子が継承した第二グループを合わせると、二〇カ国のうち一三カ国に達する。この地域の国々のうち少なくとも三分の二は、冷戦終結を挟んで政治権力の構造が変化していない。

第二に、それに関連して、王制の国々が目立つ。とくに第二グループは、シリアを除いていずれも王制の国々である。王制といっても、モロッコやヨルダンのように普通選挙政治上の動きとは基本的に関わりなく、政治指導者が「上からの制度改革」を行ったと評価できる。その他の国々を見ても、イスラエルやトルコは民主主義の長い伝統を持つし、イラン革命が起こったのは一九七九年である。サブサハラ・アフリカ諸国と比べて、中東・北アフリカ諸国の政治は冷戦終結から直接的な影響をほとんど受けていない。

この理由として、サブサハラ・アフリカ諸国との対比で、さしあたり次の二点を指摘できる。第一に、所得水準と国家財政における開発援助の位置に違いがある。豊富な石油収入のために、中東・北アフリカ諸国はサブサハラ・アフリカ諸国に比べ、総じて所得水準が高く、開発援助に対する依存度も低い。先進国の開発援助政策が変更されたからといって、それに対応して政治制度を変える必要はなかった。第二に、国際政治の力学の差異である。産油国としての、あるいは対イスラエル政策上の重要性を持つ中東・北アフリカ諸国に対して、アメリカを中心とする先進国は基本的に政治体制の現状維持を求めた。東西陣営の対立解消が戦略的重要性の減衰につながったサブサハラ・アフリカ諸国に比べれば、先進国側は中東・北アフリカの国々に対して複雑な利害を有しており、急激な政治変化を望まなかったのである。

V 社会経済的差異

二つの地域における民主化運動の性格について、社会経済的な側面から比較してみよう。「ジャスミン革命」以降の民主化要求運動の急速な広がりに関連して、ツイッターやフェイスブックなどソーシャルメディアの重要性がしばしば指摘されてきた。その点はある一定の評価に値するとしても、急激な運動伝播のより基本的な要因として、「アラブの春」という言葉に示されるように、運動が急速に伝播した国々がアラビア語とアラブ文化を共有するという単純な事実を確認しておきたい。チュニジアという自分たちと同じような社会的・文化的性格を持つ国で「革命」が成功したことは、アラブ全域に大きなインパクトを与えたであろう。

表3に示すとおり、いくつかの社会経済指標で比較すると、中東・北アフリカとサブサハラ・アフリカとの間の差異が浮かび上がる。たとえば、一人当たり所得は二つの地域で大きな差がある。平均値で七倍以上の差があるが、メディアン（中央値）では一三倍に達する。サブサハラ・アフリカでは、石油収入などで豊かな一部の国を除いて、一人当たり国民所得数百ドルのレベルに留まることが多い。注目すべきは、中東・北アフリカの農村人口比率の低さや

表3 社会経済指標の比較

	サブサハラ・アフリカ (48カ国)	中東・北アフリカ (20カ国)	OECD加盟国 (31カ国)
一人当たりGDP (2008年。単位=USドル、2000年実質平均値)	1,184	8,976	24,231
同上 (2008年。単位=USドル、2000年実質メディアン値)	380	5,074	25,248
農村人口比率(%)*	59.9%	26.5%	24.7%
識字率(%)**	65.7%	83.3%	98.4%
100人当たりインターネット使用者数*	6.5	32.4	78.1
100人当たり携帯電話登録数*	42.0	101.1	120.2

(出所) いずれも World Development Indicators による。
(注) *2009年。 **2006~2009年で、最新年の数値の平均値。

識字率の高さがOECD加盟国に匹敵するという事実である。中東・北アフリカでは都市が発展しており、読み書きに習熟した知識層も多い。街頭運動の中核となる都市中間層が数多く存在し、彼らがインターネットや携帯電話の利用率の高さを支えている。運動の急激な伝播は、こうした社会構造の下で可能になったのである。

VI 紛争と暴力の性格

二つの地域における民主化要求運動の性格の違いは、そこで生じた紛争と暴力の違いを説明する。一九九〇年代のサブサハラ・アフリカの場合、民衆の民主化要求運動は活発に行われたものの、総じていえば、援助をこれまでどおり獲得するための制度改革という性格が強かった。民主化要求運動に対して、政権側はそれほど強く抵抗せず、多党制を導入した。マリやマダガスカルなど、運動の弾圧によって多くの犠牲者が出た例があるとはいえ、サブサハラ・アフリカ全体として見ればそれほど多くない。激しい暴力はむしろ、多党制を導入した後に勃発した武力紛争のなかで行使された。サブサハラ・アフリカでは、急速な民主的制度改革が国内政治を不安定化させ、国家が破綻するなかで内戦へと陥ったといえる。

一方、二〇一一年の中東・北アフリカは、民主化要求運動に対する弾圧によって、多くの犠牲を生んでいる。カダフィ政権による弾圧は、あまりの苛烈さのためにNATOの軍事介入を生み、国際紛争と化した。シリアにおいても、政府側の暴力による民主化勢力側の犠牲が連日のように報道されている。大統領の退陣という形で運動が一応の成果を上げたチュニジアやエジプトでも、弾圧による犠牲者が少なからぬ規模で出ている。二〇一〇年末のチュニジアに始まる大衆運動では、特に共和制をとる国々において、運動の要求が「大統領退陣」に絞られた（酒井二〇一一）。

人々は、小手先の制度改革による政権の延命を拒否し、大統領の退場による権力構造の転換を求めたのである。政権側は制度改革による事態收拾の道を閉ざされ、退陣するか、弾圧を続けるかの選択肢しか持てなくなった。多額の石油収入を配分し、治安組織による住民監視網を利用する中東・北アフリカの諸国家は、サブサハラ・アフリカ諸国に比べて住民を統治する能力が高い。冷戦終結がこの地域に大きな衝撃を与えなかったのも、それが重要な理由であった。弾圧が多数の犠牲者を生む現状は、中東・北アフリカにおいて、大衆が掲げる「大統領退陣」要求を拒否し、粉砕する力を持つ国家がなお少なくないことを示している。

VII おわりに

——サブサハラ・アフリカへの影響

中東・北アフリカとサブサハラ・アフリカとは、社会構造が異なるし、冷戦終結を挟んでの政治的経験も違う。前者は都市型の社会であり、街頭運動の担い手となる都市中間層が多数存在する。後者はなお相対的に貧しく、農村居住人口が多い。冷戦終結は中東・北アフリカに大きな政治的インパクトを与えなかったが、サブサハラ・アフリカには甚大な影響を与え、結果としてこの地域の多くの国々が民主化や武力紛争という形で激しい政治変動を経験した。近い過去に政治の激動を経験した人々は、街頭運動への参加に慎重になる。現在中東・北アフリカ諸国を席卷する民主化の動きが、簡単にサブサハラ・アフリカ諸国に広がることはないだろう。

ただし、以上の分析から推論すれば、サブサハラ・アフリカにおいて、中東・北アフリカ諸国の動きから影響を受けやすいのは、長期間にわたって政治権力構造が変化せず、都市中間層が比較的発達した国々だと考えられる。この推論は最近の現実と基本的に合致する。二〇一一年に入ってから、新たに民主化要求運動や騒乱の発生が伝えら

れたのは、アンゴラ、スワジランド、ウガンダ、ブルキナファソといった国々である*。すなわち、最近になって都市で民主化要求を掲げる運動や騒乱が起ったのは、いずれも表1の第一グループ、すなわち冷戦終結以降に権力構造の転換を経験していない国々なのである。

こうした動きは、これまでのところいずれも早い段階で当局によって鎮圧されている*。武力を用いず、街頭の大量運動によって政権が倒れた事例は、サブサハラ・アフリカではこれまでほとんどない。都市人口の拡大や、石油収入を梃子にした経済成長は、近年のサブサハラ・アフリカで広く観察される現象だが、この地域でも都市住民が大衆運動を通じて政治を変える日がやってくるのだろうか。その答えを探るためには、サブサハラ・アフリカ固有の社会的特質に関する研究とともに、他地域との比較が重要となるう。

●注

- *1 II、III節の議論の詳細は、武内(二〇〇九)参照のこと。
*2 この時期の特徴は、イデオロギーの相違にかかわらず、一党制が多く、国で採用されたことである。エチオピアやベナンのようにマルクス・レーニン主義を掲げる国々も、タンザニアのようにアフリカ社会主義を標榜する国々も、またコートデヴィヴォワールやザイール(現コンゴ民主共和国)のように西側の資本主義諸国と友好的な外交関係を維持した

国々も、いずれも一党制を選択した。ソ連をモデルとする民主集中制のシステムは国内に政治不安を抱えるサブサハラ・アフリカの新興独立国に広く導入され、政治指導者の権力強化に利用されたのである。

- *3 たとえば、ザイールのモブツ政権は、苛烈な人権抑圧と常軌を逸した汚職で知られていたが、アンゴラやコンゴ人民共和国(現コンゴ共和国)などの共産主義国と国境を接し、中部アフリカにおける「共産主義への砦」として、アメリカをはじめとする西側諸国から多額の支援を得た。
*4 ラテンアメリカを発火点とする累積債務危機を受けて民間資本が流出し、政府開発援助は資金調達的主要な拠り所となっていた。

*5 松本(二〇〇五)が指摘するように、中東地域の範囲を設定することには困難がつきまとう。ここでは一般的な理解に従い、二〇カ国を選択した。

*6 これに対して、四八のサブサハラ・アフリカ諸国のうち、王国はわずかに二つ(レソト、スワジランド)しかない。

*7 中東地域の国家に関する議論として、たとえば長沢(一九九八)、Ayubi(1995)を参照。

*8 ここでは、従来から紛争が顕在化していたソマリア、スーダン、コートデヴィヴォワールといった国を除き、最近になって民主化要求運動やそれを契機とする紛争が報じられた国々をあげている。

*9 スワジランドは、国会議員が普通選挙ではなく国王任命で選出される、今日のアフリカでは珍しい国であるが、二〇一一年四月、普通選挙の実施を求めたデモが実施された。しか

し、国王はこのデモを徹底的に弾圧した(“Au Swaziland, le roi Mswati III réprime les manifestants pro-démocratique.” *Le Monde* 二〇一一年四月二三日付)。

●参考文献

- 酒井啓子(二〇一〇)「エジプトの歓喜とリビアの悲劇——アラブの『民衆革命』はいつまで『新しく』あり得るか」『現代思想』三九(四)、四〇―四五頁。
武内進一(二〇〇九)『現代アフリカの紛争と国家——ポストコロナリアル家産制国家とルワンダ・ジェノサイド』明石書店。
長沢栄治(一九九八)「中東の開発体制——エジプトにおけるエタティズムの形成」『東京大学社会科学研究所編』『二〇世紀システム 四 開発主義』東京大学出版会、二〇七―二三八頁。
人間文化研究機構プログラム・イスラーム地域研究「中東の民主化データベース」(<http://www.ln.tokyo.ac.jp/~dbmedm06/index.htm>)。
松本弘(二〇〇五)「アラブ諸国の政党制——民主化の現状と課題」『国際政治』一四一、五六―七一頁。
Ayubi, Nazih N. (1995) *Overstating the Arab State: Politics and Society in the Middle East*. New York: I. B. Tauris.
Economist Intelligence Unit (EIU) 各国・各年版。

(たけうち・しんいち) / JICA 研究所